



■2011年_第2回定例会（第6日目）

一般会計等補正予算 反対討論—議員年金廃止について—（2011.06.27）

◎【30番陣内泰子議員】 それでは、第35号議案、2011年度一般会計補正予算に反対の立場から討論いたします。

議員年金給付市負担金についてです。

今回の補正で一般財源からの年金負担分として1億9,176万円が計上されております。これは議員年金廃止に伴って今までの公費負担率16.5%が102.9%になったことによるものです。つまり、当初予算では4,653万円余りが計上されていたのですが、結果的に総額において5倍以上になっています。

議員年金については、私陣内康子は、ずっと議員特権だとして廃止を訴えてきました。また、議員年金を廃止する市民と議員の会の一員として総務大臣に対して要望書等も提出してきたところです。

ことし5月20日、国会において議員年金廃止法が成立し、6月1日をもって議員年金廃止となったことは歓迎すべきところです。しかし、今回の補正にも見られるように、廃止後の清算処理に多大な問題がある改正法となっております。現在の受給者は従前どおりの年金額や遺族年金をそのまま継続。受給資格がある現職議員は年金か一時金の選択ができる。さらに、退職者の一時金はこれまで在職年数に応じて49%から64%であったものが、国会議員の場合と同様にすべきとの要望を受けて一律80%に引き上げられています。このことにより、受給者がいなくなるまで約60年の長きにわたって、都道府県、市町村合わせて総額で約1兆1,400億円、また、年金受給資格者全員が年金を選択した場合には約1兆3,600億円が公費から支出されるということになってしまったのです。5月15日の東京新聞では、議員年金廃止の怪と題して、税投入で一時金増、お手盛りと議員年金廃止法の内容を批判しています。議員年金基金の財政破綻が原因による制度廃止であるにもかかわらず、現行と同様か、もしくはそれ以上の保障をするために多額の公費が投入される結果となったからです。

公費負担分は地方交付税に算入されるのですが、不交付団体になれば一般財源からの持ち出しで大きな負担にもなります。また、地方交付税で見ると国民からの税金であることには変わりはありません。今年度は八王子は地方交付税の交付団体であることから交付税の投入という形になりますが、税金からの投入であることには変わりありません。到底市民からの理解が得られるものではないと考えております。

また、この新聞記事では、議員年金の支出を震災後の復興支援に回すべきとも訴えているわけですが、もちろん単純には言えないことであることはわかります。しかし、震災復興に対し、消費税増の議論も取りざたされている中、地方議員年金制度ができてから48年間、この間に支払われてきた公費が6,400億円であり、廃止のためにこれからさらに支払われる

公費、税金がその倍近い1兆1,400億円というあり方は到底納得がいきません。

年金は憲法に保障されている財産権との主張もありますが、日本航空の年金額減額の議論もあったように、議員OBがみずからの年金問題を、大変厳しい社会状況をも考慮して、再度これまで以上に真剣に考え、税金投入を少しでも少なくするように努めなければならないと考えています。

法案が通ったことから、今回の補正は法にのっとった措置ではありますが、問題点を指摘し、年金一元化の議論とともに、今後とも検討していかなければならないことを訴え、反対討論といたします。